

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成24年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月22日(木) 午後2時半から午後4時まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 集会室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
小石清人教育総務課長
原田隆行学校教育課長
菅谷典弘生涯学習課長
請井浩二文化課長
佐宗勝美スポーツ課長

5 書 記

小林義明教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教 育 長 報 告

日程第3 第13号議案 新城市地域文化広場の管理及び運営に関する規則の
一部を改正する規則について

日程第4 協議・報告事項

(1) 12月市議会について

(2) 平成25年成人式について

(3) その他

日程第5 その他

(1) まちなか博物館について

(2) 遺跡説明会について

(3) 新城ラリー2012について

(4) 第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会及び壮行会について

委員長

それでは、平成24年11月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認、ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますのでご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは日程第2、教育長報告に入ります。それではよろしくをお願いします。

教育長

今日は二十四節気で言うと小雪ということですがけれども、少し肌寒いかなと思います。今年は、いつになく紅葉が鮮やかなもみじをなしていると思います。明日は、鳳来寺山もみじまつりということで、何とか天候がもってくれば、素晴らしい人出になるのではないかな、と期待しております。

11月の教育委員会の関係ですが、まず1つ目は表彰関係で、11月3日に作手の矢頭一起先生が、環境関係で藍授褒章を受章されました。また16日には、小林和光先生が教育関係の功績で、愛知県表彰を受けられました。ともに、合併前の教育長をやってみえた方々ですので、大変うれしいことではないかなと思います。

2つ目は、11月3日、4日と開かれました新城ラリーでございます。人出が2日間で3万7千人ということで、本当に一大イベントに成長したな、ということをおもいます。実感として思ったことは、初日、駐車場へ来るバスが、次から次へと満員でありました。2日目の閉会式の終わった後、デモランがあるわけですが、薄暗くなった桜淵の周りが黒山の人だかりでした。名実ともに、日本一のラリーになったのではないかな、ということをおもいます。

そして多くのイベント、趣向がありました。例えば、テナントについては行列ができ、昼過ぎには品物がなくなってしまうたりだとか、自衛隊、警察、消防が特殊車両を持ってきて、そこも親子連れの行列ができていたりしました。単にマニアだけではなく、色々な方が楽しめる行事になったな、と思います。それも、これまで積み上げてきた実績だと思うのですが、第1回が2千人だったことを考えますと、本当に大きなものに成長したなということを感じます。今年は、トヨタのTRDラリーも開催されました。トヨタの豊田社長もドライバーとして参加する、といったこともありましたし、大村愛知県知事も名誉大会長として、最後、柳沢選手のラリーカーに乗りました。目がまわらないかと心配していましたが、最後はこやかに降りてきて、感激し

たとおっしゃっていました。また、世界のラリーチャンピオンであったワルデガルド氏をスウェーデンから呼んで、そのラリーカーをドイツから空輸して運んだり、そういったことを考えてみても、新城市にとって大変大きなイベントであり、経済効果としても大変意味のある行事に発展してきたな、と思います。来年を考えた時に、エコカーのラリーというものも検討していくといいかな、と思います。

優勝したのは、ドライバーが勝田さんという方で、コ・ドライバーが足立さんという方です。この足立さんは、日赤に勤めてみえる方です。ラリー会場でも献血をやっているのですが、過去最大の献血者が集まったということでもありますし、日赤病院の院長さんもわざわざ新城ラリーにお越しになってくださり、大変理解をお示しになったと聞いております。教育委員会スポーツ課はじめ、市役所やボランティア総出で成り立っているということもありますので、来年に向けてさらに、改善し、よりよいものを目指していく、あるいは市民理解を広めていく、といったことが今後の課題になってくるのではないかな、と思います。

それから3つ目、文化事業でございますけれども、一覧表に書いてありますように、土日はぎっしりとありました。まさに文化の秋ということで、市内各地で文化的イベントが開催されました。その中からいくつかお話しますと、4日に宗堅寺で献茶式が行われました。新城城の菅沼家の初代城主菅沼定実が大変お茶を愛したということで、宗堅寺の紅葉庵にお客を招いて接待しました。宗徧流の家元がわざわざ鎌倉からきて、新城にとってふさわしい行事をすすめておっていただけます。

11日には、新城音楽祭が大ホールで行われました。出演者だけでも600人余ということで、学校関係から市内の音楽関係者、ほとんどの方が出演し、演奏や歌唱を披露してくださいました。この時期、イベントが多く、多くの市民の方が集まれないのが残念ですが、一人でも多くの方に新城の音楽を聴いていただきたいと思うような内容でした。

18日には、愛知県明るい社会づくり推進東三地区大会が行われました。新城・豊川・蒲郡の市長さんをはじめ、多くの来賓をお迎えし、実践・体験発表が行われました。代表で、庭野小学校の児童が体験発表を行いました。

それから4つ目ですが、スポーツ関係も多くございます。3日には、東三中学校駅伝大会が行われました。ここで10位以内に入りますと県大会出場ということで、市内では東郷中学校の男子が県大会出場を果たしました。そして、17日に県大会が総合公園で行われました。男女50チームずつ、100チームが参加し、これも激戦が繰り広げられました。ここでは、東三河の豊川東部中学校が男女とも優勝という快挙を成し遂げ、全国大会出場となりました。高校の駅伝大会では、豊川高校が男女とも優勝して全国へ行く、ということで、東三河の豊川市が男女ともに代表となり、新城市も、東三河の一員としてしっかりと応援していただけたらな、と思います。また、月が替わって12月1日には愛知県の市町村対抗駅伝大会が開催されます。これも小学生から社会人まで、新城市の旗を背負って走りますので、しっかりと応援していきたいと思っております。

それから5つ目、学校関係ですけれども、授業研究会が市内、あるいは三河各地で行われ、その授業成果を発表しておりました。また、先週、今週、来週にかけて市内で学芸会が行われます。この学芸会も、文化的な面で、今まで学習したことを劇などで発表しておりますので、教育委員の皆様も身近なところの学校をのぞいていただけますと、子どもたちの様子が一層よくわかるのではないかなと思います。私もいくつかまわりましたけれども、本当に多くの保護者や地域の方々がお見えになっており、涙と笑いの劇が繰り広げられておりました。

それから学校訪問の方ですが、委員の皆様、一年間ありがとうございました。先ほどの研修会でも学校訪問のことが話題になりましたけれども、市内26小中学校、それぞれの教職員が子どもに対して正面から一緒になって取り組んでいます。様々な問題がありますけれども、様々な施策の中で考えていけたらな、と思います。

6つ目、学校施設の関係でございますが、山吉田小学校と黄柳野小学校が統合いたします黄柳川小学校、これが校舎と体育館がほぼ出来あがりしました。11月17日に内覧会を行いました。地元材をふんだんに使い、細かいところまで行き届いた素晴らしい建物です。ぜひ一度見ていただきたいと思いますし、見たら、今日からここに居たいと思うような、学びにとって、とてもいい環境だと思います。あとは、プール等の外構が完成すれば、全て施設関係は終了ということです。開設が待たれるところがあります。

また、作手地区の庁舎と統合する作手小学校の構想でございますが、共育施設というようなことで16日にプロポーザル評価委員会が開かれました。作手地区の方々には、三重県いなべ市の石榑小学校へ行っていただきまして、共育施設としての学校施設のひとつのモデルを見ていただきました。共育のあり方というのは、今後の新城市にとって、地域にとって、生命線だと思いますので、こういった施設を参考にして、新しい作手の教育を構築していくことができたらな、と思います。

7つ目ですが、先だって文化会館で岡野薫子展を行いましたけれども、岡野薫子さんの「森のねずみシリーズ」、日本で大ヒットした児童文学シリーズがあるわけですが、それが今度中国で発刊されるということで、この度送ってきてくれました。中国語で全部訳されております。国際的になったなと思いますし、こういった方が新城に大変親しみを持っておってくれるということは、とてもうれしいなと思います。後ほどまわしますので、目を通していただければと思います。

最後8つ目ですが、人事の季節でございます。26小中学校の校長先生と、教育委員会とで人事面接を進めております。本年度の学校経営の課題・反省と、来年度の目標とともにふさわしい人事が行われるように、細かな情報を得て、円滑な人事を進めていこうと考えております。人事といいますと、本日の委員会をもって筏津委員さんが最後ということで、よろしくお願ひします。以上です。

委員長

ありがとうございました。それでは今のお話でご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ひとつよろしいでしょうか。細かいことですが、学芸会と書いてありますが、これでよろしいのでしょうか。

学校教育課長

学芸会と呼ぶところもありますし、学習発表会と呼ぶところもあります。学校によって違いまして、統一はされていません。

委員長

はい、ありがとうございます。

委員

ひとついいですか。作手の庁舎等の場所や機能の方向性と構想については、どこの部署がどのように進め、展開しているのですか。

教育部長

今回の建設は一般行政施設と小学校をコラボレーションするかたちで考えておりますので、そここのところで、何とか重なる部分をつくり、その部分が共育施設、というような考え方でやっております。まだ具体のものはこれから、ということをやっております。プロポーザルで業者さんを選定していくわけですが、その選定された設計業者と我々と地域が一緒になって、どんな施設にしていきたいと思いますかと考えていく共同者を選定する、というものであります。

今、教育長からありましたように、第1回の評価委員会が開催されましたが、作手地区の総合整備委員会というところから2名の市民委員さんに参加していただき、また市の関係職員とでやっていきます。年内には、プレゼン、ヒアリング等して決めていきたいと考えておりますので、まだ具体的にイメージできるものを公表できる段階にはございません。

委員

わかりました。

委員

12日のところに学校の空間放射線量の測定とありますが、何も問題はなかったということでもいいですか。

教育総務課長

空間放射線量ですが、環境課で測定器を今年度購入しました。それによりまして、購入した当初、前回は5月下旬でしたが、1回測っております。今回が2回目ということで、行っておるものです。今回の測定したなかでは、高い値で0.078マイクロシーベルト、低いところでは0.020マイクロシーベルトでした。今年度は2回目、前年度も一度行っています。数値的にはほとんど差はありません。

近隣でも、概ね0.05だとか、そういった数値ですので、県内の各所ともひらきがないというような状況です。

委員長

はい、ありがとうございました。

委員

12月1日に行われる愛知駅伝大会について、1つ質問があります。あの駅伝は、どこの市町村も一生懸命見ていると思います。私も新城市の応援をしながら見ています。少し期待しておるよりも、新城市は弱いのではないかと思います。これについて、どこが主になって指導をしたり、選抜をしているのですか。

スポーツ課長

今の質問でございますが、スポーツ課が窓口になりまして、新城陸上競技協会という組織がございますが、市の体育協会に加盟している団体があります。そちらの会長さんを中心としまして、委員会をつくり、選手の選考を行っております。

小学校、中学校につきましては、新城リレーカーニバルだとか、市内の陸上競技大会、駅伝大会の記録を参考に、選んでいます。高校生については、主に新城市出身の生徒で、陸上競技をがんばっている生徒の中から選抜しています。また一般の方については、過去一年間、色々な大会にでられている方の中から、そちらを参考にして選考をしております。

成績のいいところは、大きな企業を抱えています。実業団を抱えておるところと比べますと、どうしても新城市は負けてしまうというのが現状でございます。去年は市の部で11番目、前年度よりもかなり順位を上げましたので、モリコロ賞というものをいただきました。子どもたちも大人たちも、とてもやる気になっておりますので、応援をお願いします。

委員長

ありがとうございます。それでは次に入らせていただきます。

日程第3

第13号議案 新城市地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について

委員長

日程第3 第13号議案 新城市地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、生涯学習課をお願いします。

生涯学習課長

13号議案、新城市地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

これについては、新城図書館に関するもので、規則の別表に載っている様式12、13、14を次のように改めるため、上程するものです。様式12について、様式を縦から横に、図書資料の名称を中央に書いていましたが、左側にしました。このように様式を変更させていただくものでございます。次に、様式13につきましては、図書館システムの更新により、利用者カードを紙ベースから磁気カードに変更するものです。新旧対象表が載せてありますので、ご覧ください。現在、実物を見ていただいておりますが、左側に本のタイトル、右側に返却期限が打ち出されるようになっております。貸し出しの上限8冊まで印刷されるようになっております。この貸出券は、

10月1日の新しい図書館システムの運用と同時に使わせていただいておりますので、よろしく申し上げます。それから、様式14につきましてですが、変更箇所につきましては、一番下の2つのマスのところですか。区域外に居住の場合、携帯登録の場合ということで、市内に通勤・通学をされている方に記入をしていただく欄と、連絡先に固定電話がある場合は上の欄に記入していただき、ない場合は携帯の番号を登録していただく、という様式になっております。今回、以上3つの様式を変更したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長

それではただ今の件につきまして、ご質問がございましたら申し上げます。

委員

カードというのは、どんどん上書きされていくということですか。

生涯学習課長

はい、本を返していただき、新しいものを借りると打ちかわります。

教育長

無料ですか。

生涯学習課長

はい、最初の登録は無料です。紛失した場合は、手数料として100円いただくということで、12月議会へ上げさせていただいております。年間多い方ですと、5回6回再発行をする方もいます。そうすると費用もかかるので、手数料として100円いただくということで動いております。

委員長

それではこのことについて、採決をいたします。それでは第13号議案に賛成の方、挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成でございます。それでは、よろしくお願いいたします。

それでは次に入ります。

日程第4 協議・報告事項

(1) 12月市議会について

委員長

日程第4、協議・報告事項(1) 12月市議会について、教育部長申し上げます。

教育部長

本日が、12月定例市議会の告示日でございます。午前中に、提出議案の議案説明会が行われたところでございます。会期といたしましては、11月30日から12月14日までの15日間の会期で行われます。初日、11月30日が本会議第1日目でございます。週が明けて、12月6日、7日が第2日目、3日目ということで一般質問が行われます。12月10日に本会議第4日目が行われます。あくる日、11日に厚生文教委員会、12日の午後からですが、予算決算委員会で補正予算の審議が行われます。12月14日が本会議第5日という日程で行われます。まだ一般質問の通

告等は来週の月曜日が締切になっておりますので、週明けにはどんな質問が出てくるかということが判明いたします。

今議会に付議しております案件ですが、全体で60件の案件がございます。報告の案件が1件、専決処分の案件、これは補正予算なのですが、来月16日に衆議院と国民審査の選挙がありますので、この経費についてです。それから条例の案件が33件と非常に多いです。補正予算案件が10件、財産譲渡の案件が13件、指定管理者の指定の案件が2件、そういったものが上程されております。

そのうち教育委員会関係の議案でございますが、7つほどございます。まずは、就学指導委員会の条例の制定についてです。これが、附属機関というものが地方自治法に決めがあるのですが、その附属機関にあたる組織というものは、設置根拠を法律又は条例で定めなければならない、ということになっております。色々な委員会と呼ばれる類のものについて、新城市では条例を制定してきませんでした。規則や要綱で設置をしてきたわけですが、これは最近になって、裁判事例になっているものもでてきています。地方自治法に抵触するのではないかと、ということで、判決理由をみますと、やはり法律か条例に定めないとだめだ、という内容でしたので、新城市もしっかりとしたかたちでやろう、ということです。色々な委員会を検証いたしまして、附属機関にあたるものにつきましては、条例を制定していく、という動きであります。教育委員会としては、就学指導委員会の条例制定、それともう一つ、公民館運営審議会、これも附属機関としてしっかり位置づけるということで条例を制定してまいります。

それから、先ほどもありましたが、図書館利用者カードの再交付の場合に手数料をいただくということで、これもお金をいただく以上は、その根拠を条例にきちんと決めなければいけませんので、その条例改正も予定しております。

それから、今までも各地区の公民館を移譲してきましたが、今回、横川の公民館の移譲をし、公民館設置条例から、横川公民館を削除するという一部改正をします。

それから、一般会計の補正予算です。一般会計の今回の補正予算は、12億7千万円余と、12月補正予算の規模としては大きなものとなっております。大きな原因としましては、合併特例の制度によるもの、まちづくり基金というものを積むことができるのですが、それを10億円ほど積みあげているため、大きなものとなっております。予算額そのものはそんなにないのですが、人件費の予算を組んでおります。4月に人事異動が行われます。人事異動に伴って、各予算も科目ごとに人件費が積み上げられておりますが、人事異動によりましてそれが変わってきておりますので、それを精査をして、今の体制に合わせる、というような要求をしております。そういった中で、教育委員会関連のものとしましては、作手・黄柳川の新設小学校の諸々の引っ越しの経費も計上しております。また、これは毎回の補正であがってきておりますが、学校の施設営繕、備品の更新の経費もあげております。それと、文化会館の空調設備の更新の予定をしております。経費は100万強であります、計上しております。この財源につきましては、毎年、瀧川オブラートさんに御寄付をいただいておりますので、文化会館の音響設備の更新にあてさせていただきます、ということで補正

予算にあがっています。それから、来年度から図書館を指定管理からはずし、直営で運営をしていくということで、主に職員が常駐をするということで予定しております。庁内 LAN のシステムが、現図書館には配備されておられませんので、整備の経費を予定しております。そういったものでございます。それから最後に、地域文化広場の指定管理の指定の案件があります。以上7件の議案の上程をしております。来月の教育委員会議で内容等々はお報告をさせていただきます。以上です。

委員長

ありがとうございます。それでは、次に入ります。

日程第4 協議・報告事項

(2) 平成25年成人式について

委員長

日程第4、協議・報告事項(2)平成25年成人式について、生涯学習課お願いします。

生涯学習課長

それでは、平成25年成人式について、お願いします。日時ですが、平成25年1月13日、午後1時30分から文化会館大ホールで実施いたします。今回も、新成人による実行委員会を立ち上げ、進めております。委員の皆様には、またご案内を送らせていただきますので、よろしくをお願いします。

委員長

この件につきまして、質問がございましたらお願いします。ないようですので、次に移ります。

日程第4 協議・報告事項

(3) その他

委員長

日程第4、協議・報告事項(3)その他でございます。ないようですので、次に移ります。

日程第4 その他

(1) まちなか博物館について

委員長

日程第4、その他(1)まちなか博物館について、生涯学習課お願いします。

生涯学習課長

新城まちなか博物館特別展について、ご説明させていただきます。資料をご覧ください。11月20日から12月20日まで、新城図書館2階の郷土資料室において、牧野春男さんにより、竹細工で作った旧国鉄車輛の展示を行っております。最近40車輛目が完成して、他から展示の依頼があったそうですが、集大成としたい、と

いうことでありましたので、まちなか博物館での展示を依頼したところ、快く返事をいただきましたので、全40種類の展示をさせていただいております。教育委員さんにもぜひご覧いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございます。ご質問がありましたらお願いします。

すみません、まちなか博物館はどこでしたか。

生涯学習課長

市内の、それぞれの技術を持った方のものを集め、博物館として展示をしています。今、17を指定しております。

教育部長

馬場彫金工房さんや、色々な技を持った方を指定させていただいております。

委員長

そのお宅をとということですね。わかりました。

教育長

一度見ていただくといいですね。すばらしい職人芸術です。

このSLというのは、すばらしいものです。実物の何分の1というもので、精巧に作られております。日本のSLが全て揃っているというのも、とてもすごいことです。日本で初めてのことでですので、ぜひ牧野さんの作品を見ていただけたらな、と思います。

委員

広報は大々的にやっていますか。

生涯学習課長

ホームページでもやっております。

委員長

ありがとうございました。では、次に入ります。(2) 遺跡説明会について、文化課をお願いします。

文化課長

遺跡説明会について、ご案内申し上げます。11月25日、午前11時より、8月から発掘調査を行ってまいりました新城城跡の遺跡説明会を行います。今回の調査では、資料をつけさせていただいたように、お堀の跡などが確認されております。なお、この資料は当日見学に来られた方々に配布するものでございます。説明の時間ですが、11時から12時まで、1時間を予定しております。前回、5月と6月にも、新城小学校屋体工事に伴いまして説明会を開催しましたが、一回について、160名程の参加者がございまして、今回も200名程度の方が来ていただけたら、ということで資料を用意しています。委員さんで興味のある方は、ぜひご参加いただきたいと思えます。以上です。

委員長

ありがとうございました。ご質問がありましたら、お願いします。

委員

これはどういった広報をしていますか。

文化課長

まず、よく地元の方がみえるものですから、地元の方へチラシを配ったり、防災無線でもお知らせをしています。あとは新聞記者へ投げ込みをさせていただきました。ティーズも取材に来るということでございます。

委員

結構、城跡巡りをする人たちがいるみたいですね。お城の跡を見るのが大好き、という方もいますね。

委員長

もし雨の場合はどうしますか。

文化課長

多少の小雨であれば実施しますが、雨が心配です。掘ってあるものですから、雨が降ると足元がかなり悪くなってしまいます。そういう場合は、中止させていただきます。

教育長

余分なことになるかもしれませんが、新城市を語るうえで、この新城城の歴史というのは押さえておきたいな、と思います。開城してから、明治2年までであるわけです。つまり、220年余新城城をもとにこの町が形成されてきたということです。しかも、城主が菅沼になってからは全然変わってない、ということは、なかなか珍しいことであって、新城市文化発展のもとがここにあるな、と思います。能やお茶、俳句を考えたとき、この新城城をバックとした歴史的背景があるのだ、ということでみえてくるものがあるのではと思います。

委員長

ありがとうございました。皆様も、お時間がございましたらお願いします。では、(3)新城ラリー2012について、スポーツ課お願いします。

スポーツ課長

11月3日、4日に行いました新城ラリーについてご報告いたします。資料を見ていただきますと、実数を記入してございます。3日、4日で、JAFの全日本ラリー選手権第9戦が行われました。参加台数52台、3日のみ、JAF中部・近畿ラリー選手権第6戦が26台、そして4日のみ、豊田社長も出られましたTRD.Rally Challenge第5戦が49台の参加となっております。前年度と大きく変わっているのが、イベントのところでございます。ラリー関連企業ブースが37ブースということで、例年の倍以上です。飲食店の出店ですが、こちらも商工会とのタイアップにより、店数が多く出ております。そして、観客動員数でございますが、3日の土曜日、17,000人、4日が20,000人でした。大型バス4台を企業団地へまわしました。バスは満員の状態が続き、駅にも列ができるなど、本当に多くの来場者がありました。

去年は天候が悪く、2日間で15,000人という観客動員でございましたが、今回は

天候にも恵まれて、多くの観客動員となりました。教育長から先ほど報告がありましたように、大会名誉会長に大村県知事、また、ガズーレーシングというところがあるのですが、そちらの協力もありまして、1981年からトヨタのレーシング選手としまして、サファリラリーで優勝しております、言ってみればラリー界の大スターでございますビヨン・ワルデガルド氏をお招きし、またラリー車をドイツから空輸しまして話題には事欠かない大会となりました。豊田社長も、自分からサプライズをつくりたいということで、3日からデモランの方に参加していただきまして、4日には一選手として出場し、見事完走しました。最終日の閉会式には市長をはじめ、大村知事、豊田社長、ワルデガルド氏と、チャンピオンに輝きました勝田さん、足立さんを囲んでの記念撮影をし、その間、黒山の人だかりとなりました。閉会式に、急きょ、大村知事とデモランを始めました。台本にないことが始まったわけですが、先ほど教育長は終わった後、大村知事はにこやかな表情だったということでしたが、口が閉まらなかったということです。

今年のラリーは、大盛況であったと思います。以上でございます。

委員長

ありがとうございました。お疲れ様でございました。私も、開会式を初めて見させていただいたのですが、みなさんがとても楽しみにしておられる、ということが伝わってきましたし、すごく盛り上がるんだなど、感激いたしました。では、ご質問がございましたらお願いします。

委員

経済効果についてはどうでしたか。

スポーツ課長

今回規模が大きいですが、市のほうの主催者側について、期待した以上のものになっています。具体的な数字がまだ出てきていませんが、ひとつの経済効果の算出方法としまして、経済産業省が出しておりますイベントだとか、いろんな部門に応じた算出プログラムというものがございます。経済産業省に連絡すると送ってくれるものです。そちらへ人数を打ち込んだところ、こちらで出したものとほぼ同じ値が出ました。例年、こちらで出しています、経済効果波及表というものがあるのですが、こちらは会場にいらした方にアンケートを取りまして、宿泊しましたか、だとか、いくら使いましたか、何で来ましたか、など懐事情を聞くような算出方法です。一昨年で、3億円近い経済波及効果が出ました。今回やってみますと、途方もない額になってしまうのでまだやっておりませんが、その中には当然、企業のブースなども含まれますが、そのあたりのデータがまだ揃っておりません。

教育長

お土産の数だとか、すぐに完売してしまったものなどを紹介してもらえますか。

スポーツ課長

例年、ラリーのデモランというのをやります。今年は、2台の車に同乗ができるチケット、1日12人が同乗できるチケットを入れて、マフラータオルの販売をしま

した。例年700本ほど用意しておくのですが、実際には半分ぐらいしか売れません。今年も完売しました。色々なブースに聞いてまわりましたところ、正面のステージの横に、横浜ゴムさんがブースを出していたのですが、自販機を2台置きました。1日1,000本の飲料水が出た、ということでした。また、毎年恒例になっております、ラリーせんべいですが、そちらのほうも、例年より1.2～3倍の量を用意したのですが、完売となりました。そして、1冊500円でプログラムを売っているのですが、例年だと2日間で300～400冊ぐらい売れるのですが、今年は1日で売り切れてしまう状況になっておりました。

教育部長

それからですね、周辺の宿泊施設は満杯の状況であったと聞いております。先ほどの経済効果ですが、そのイベントをしたことによって、そこだけではなくて、全体にどれだけの効果があったのかということが経済効果ですので、課長が言いましたように、4億、5億だというような算出がされておりますが、それがそのまま新城市に効果があったという風にはみることができない、というところを押さえておかなければならない、と思います。相当の経済効果があったことは確かだろうな、という気はしております。

委員

昨年と比べて飛躍的に観客数が増えたというのは、どこに原因があると思いますか。

教育部長

まずは天気ですね。去年は雨が降りまして、コンディションが悪い中で、15,000人ぐらいでした。ああいったイベントごとは、まずは天気が良ければ半分は成功したと言われます。それともうひとつは、トヨタの参加です。それがとにもかくにも大きかったのかなと思います。

委員長

ありがとうございました。では次に移ります。(4)第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会及び壮行会について、スポーツ課お願いします。

スポーツ課長

資料をご覧ください。第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会及び壮行会について、日程のほうをご覧ください。2005年に開催されました愛知万博のメモリアル事業として、愛知駅伝は県内市町村の交流と市町村合併後の一体化の促進、県民意識の向上、更に県民相互の交流を目的として、第7回目を迎えます。11月24日に現地下見、同日午後3時より壮行会を行います。翌週、12月1日に愛知万博記念公園にて大会となるわけです。

次の資料には、監督、コーチ、選手名簿がございます。先ほど申し上げましたが、新城市陸上競技協会の会長さんを中心としまして、駅伝支援委員会を組織しました。その中から、監督、コーチの紹介をさせていただきます。監督に清水康朗、コーチに夏目浩孝、神谷勝則、服部峯夫、石野泰志でございます。選手ですが、小学生男子に武川流以名・鳳来西小学校、高橋広大・東郷東小学校、第6区を走っていただきます。

小学生女子、原夕稀・新城小学校、柿原りま・鳳来中部小学校、第4区を走っていただきます。中学生男子、倉地一輝・東郷中学校、今川貴玄・八名中学校、第5区を走っていただきます。中学生女子、原千尋・新城中学校、鈴木日和・鳳来中学校、第1区を走っていただきます。ジュニア男子ということで、高校1年生から20歳までですが、城所浩輔・三菱自動車岡崎、白頭徹也・豊川工業高校1年、第2区を走っていただきます。ジュニア女子、古井千里・豊川工業高校2年、土肥結希乃・豊川工業高校1年、第8区を走っていただきます。一般男子、20歳以上ですが、西尾尚也・志學館大学2年、藤永紘基・三菱重工業、第9区を走っていただきます。一般女子、山口友里・東郷東小学校、菅邊沙織・株式会社ライズ、第7区を走っていただきます。40歳以上ですが、河合信晴・HondaFC、浅井慎哉・愛知県警、第3区を走っていただきます。以上で12月1日の大会を迎えたいと思っています。

先ほど選手の選考につきましては申し上げましたので、省略させていただきます。当日の12時35分、レースがスタートいたします。東海テレビで生中継されますので、みなさんご覧いただきたいと思います。大会当日、応援バスも出します。若干まだ空きがありますので、委員の皆様もご希望があれば席をご用意いたします。よろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございました。ご質問ございましたら、お願いします。

ひとつよろしいでしょうか。15番の方、山口友里さんは学校の先生なのですか。

スポーツ課長

そうです。

委員長

これで全て議題は終わりましたが、最後に教育長からお願いします。

教育長

県立高校の関係で、新城東高校作手校舎の存続についてということで、何度か教育委員会議の場でも話し合ってきました。新城市の考えを、県の方へ要望してきているわけですが、先だって、平成24年度の県立高校募集の定員発表がありました。その結果、東三河全域のなかで新城東高校のみが1学級40人増ということになります。

このことで、受験生がどのように動くかわかりませんが、今、色々なところで強く言っていることは、募集定員の決定に関しては、新城・北設地区という限られた範囲で考えるのではなくて、やはり東三河全域のなかで考えてほしい、ということです。強く要望しているのですが、なかなか実現がかなわないわけです。新城東高校1学級増、という状況の中で、結果としてどのようなことになるかということ、作手校舎についても大きな影響を受けるのではないかと、思います。

そんな中で、新城市教育委員会として、従来の考えを首尾一貫していくのかということ、存続を要望し続けていくということによってよいかどうか、今一度ご意見を伺いたいと思います。

委員長

ご意見がございましたら、お願いします。

委員

新城東高校で1学級、40名増ということですね。

教育長

新城・北設地域でそれだけ卒業生が増えている、ということです。

委員

来年度は増えますが、それからまたずっと減っていくということですよ。またその翌年は、どうするのでしょうか。場当たりの思われます。作手校舎の立場から言うと極めて厳しい、ということでしょう。40名増えるということは、作手から、かなり新城東高校へ行ける、というムードがあります。現段階ではよくわかりませんが、確実に地元から作手校舎へ行こうという生徒は3名です。去年は7、8名だったと聞いておりますが、いずれにしてもその中で40名増えたということは、受験者側にすれば非常に窓口が広がって、新城東高校に入れる機会が増えてきている、と親や子供にはそう見えるわけです。

先日、新城東高校作手校舎について、新城東高校の校長先生、作手校舎の代表の教頭先生、作手の市民代表2人、同窓会の副会長さん、私の6人で作手校舎の教育の内容について色々問題が出ているため、申し入れをしてきました。また、ただ待っているだけでは、生徒は来ない、ということでも話し合いをしました。中学校の方にも、作手校舎について進路の関係などについても、就職希望者には100%の就職率ですし、進学を希望している生徒でも、国立公立私立と色々なところへ行っているということを伝えました。それとともに、今、作手校舎がやっている正しい教育内容を教え、子どもの将来のためになる指導をしてほしい、ということも伝えてきました。

それから、新城東高校へ入る作手の子が増えるということは、新城地区から作手へあがる子が増えるということでもあります。バスが片道400円になったということはある意味メリットなのですが、作手校舎側から言うとデメリットなのかもしれません。新城東高校へ、下宿しなくても、定期を使ってかなり安く行けるとということです。県への働きかけは、作手校舎の同窓会を中心にやっております。

新城東高校の定員が増えることに対して危惧していたのですが、現実にはそうなってしまったので、どうなるのかなと思っています。県教委の見解は、今年度入ってくる生徒から中高一貫教育をやっているわけですが、その中高一貫教育を受けた生徒が卒業するまではつぶさない、ということです。つまり、3年間は継続をするということです。定員を割っても続けるし、割らなくても続けます。ただし、3年たったところで定員をきった場合、廃止するという回答が今きています。

委員

平成19年から、県からは同じ回答がきていて、大きく変わっていないことは事実として受け止めなくてはならないと思います。我々で出したものに関しては、継続して出していくということは、筋としてはいいと思います。結果がどうなるかということとはわかりませんが。例えは悪いですが、需給バランスというか、東京がオリンピッ

ク誘致した時に、東京都民、日本国民があまり賛同しなかったと、いわゆる地元の人がそれをやるのに賛同しない、という現実もあるような気がしてならないです。そうすると、酷な結果が待ち受けていることは覚悟しなければならないと思います。前回より議論している通り、作手校舎は今ある既存のスタイルではないものを考えなければ、私は存続は無理だと思います。せっかくやっている中高連携の教育や、そういったものも枠を超えた形でやる必要があるかどうかということも議論しないと、なくなってしまうとともに、そういうことに陥ってしまうのではないかなと思います。

非常に自然に恵まれたいい環境にあるところなので、市としてやるのか、民間でやるのか、そのあたりの部分は何とも言えませんが、何か違う高校のあり方、中高の学校教育の仕組みを新しくつくる、そういう展開を望んでいけば、先には何か光があるかもしれません。今の状況としては非常に厳しいのかな、と私個人としては思います。

委員

全くその通りだと思います。今の状況で言いますと、先ほどの委員さんが言われたようになっていきます。しかし、今の県教委のやり方をみておきますと、今年は人数が増えたので1クラス増やしますと、だが来年以降ずっと高校生の人口は減っていくことは明らかです。作手校舎の存続がなくなれば、次は新城高校です。新城高校についても、生徒数がどんどん減っていきますから、存続する可能性があるかと言えばそうは言えません。減っていけばその地域から高校をなくしていく、という考え方が先行しています。

学校数や先生が減れば、それだけ財政的には潤う、そういう発想に思えてなりません。そこに存在している人の教育だとか、その教育が果たす役割とか、そういったものについての深い検討なしに、こんな場当たりの教育行政では、子どもたちが振り回されていくのではないか、と思います。そこまでの抜本的な解決は別としても、新城の教育委員会としては今まで言ってきた存続の方向を目指して、進めていってほしいと思います。

委員長

私の意見ですが、1学級増やしたということは、作手校舎はつぶすよ、というような考え方に受け止めることもできます。とにかく新城東高校の方へ生徒を集め、作手校舎への希望者を少なくする、というようなことに思えます。子どもの数も減っていますので、作手地区だけで10人というとても厳しいですし、例えば、存続をしたということで署名をしたとしても、署名はするけれども、うちの子は違う所へ進学させるという考えの方もみえると思います。そのギャップもあると思います。そのあたりをどうするかということもありますね。

教育長

県立高校の適正規模としては、県の教育委員会が言っているわけです。それは全県を見越したものであって、地域に則した適正規模・学級数というものについて県のほうが発想の転換しない限り、地域に根ざした高等学校というものは成立しないのではないかと、思います。そういった意味合いで、検討してきた新城市教育委員会の考え

を貫いていくという方向で今後も進めていきたいと思いをします。

委員長

ありがとうございました。最後ですが、保護者代表として4年間やってきていただいた、筏津順子委員さんが11月で退任をされることとなりました。初めての保護者代表として、たくさんのご苦労もおありになったかと思いをします。ありがとうございました。それでは、ごあいさつをお願いします。

委員

教育委員として、最初に思ったことは、この教育委員会が純粹に、真剣に子どもの教育のために考えて、検討をしているということです。最初にどうですか、と言われた時には、会議が3時間半でした。その真剣な姿に、胸を打たれました。とてもすばらしいところに入れていただいたと思いをしました。

あともうひとつ驚いたことは、市役所の職員の方が、一般的には定時で帰れる楽な仕事という偏見があるのですが、ここへ入ってみたら、休日出勤の代休も取れないくらい、みなさまのために仕事をし、少しでも市をよくしようという姿を見られたことです。

楽しかったことは、学校訪問などで、色々な学校の様子を見られたことです。文化講演会ですとか、少し遠く感じていたものを、立場上行くようになり、行ってみるとすごく楽しかったです。これからもずっと足を運びたいと思いをしました。

本当に、学校の先生方が真剣に子どものことを考えてくださっていることがわかっていふつもりだったのですが、実際には、残業もあり、自分の健康を第2にしても子どものためにやっけてくださっているということで、頭の下がる思いがしました。

私にとって、この4年間はとても長かったですが、過ぎてしまえば夢のようです。この4年間で、私が皆様のお役に立てたという意識は全くないです。皆様方が、いつも温かく迎えてくださり、本当に何もお返しすることはできませんでしたが、かけがえのない思い出になりました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。これからも、ふるさと新城のために、ご尽力いただきたいと思いをします。よろしくをお願いします。

では、次回会議ですが、臨時会議が11月29日(木)、午後2時からとなっています。場所は、教育長室です。定例会議については、12月19日(水)、午後2時30分からとなっています。場所は勤労青少年ホーム研修室です。

それでは、これで平成24年11月の定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記